



第 50 号

長野 浩三
KCCN 理事・事務局長
弁護士

山崎省吾弁護士の「我々はどう生きるか」

2018年2月24日、京都弁護士会消サラ合宿が、湯ノ花温泉「烟川」で開催されました。この合宿は、京都弁護士会の消費者問題に取り組む弁護士らが年に1回合宿をして、消費者問題の研究や消費者問題で活動しているレジェンド（伝説的な人物）に講演をしてもらったりして、消費者問題への理解や熱意を高めています。過去には、故津谷裕貴弁護士にも講演してもらいましたし、我らが野々山宏理事長にも講演してもらったことがあります。

今年のレジェンドは、適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの前理事長山崎省吾弁護士でした。

山崎先生はひょうごネットの理事長時代に「NPO 法人ひょうご消費者ネット通信」を書いておられ、その12号で上田孝治弁護士（同ネット事務局長）の「ベスト消費者サポーター章」の受賞について書いておられました（ちなみに KCCN も第1回のベスト消費者サポーター章を受賞しています）。いわく、

「こういうことからみて、私は、上田さんについては、偉大な先輩として、石戸谷弁護士（横浜）や吉岡弁護士（仙台）、津谷弁護士（秋田・故人）や池本弁護士（さいたま）を目標にして貰いたいと思います。彼らはみな官僚の人たちとよく話し合ってその信頼を勝ち得て、その信頼をもとに消費者制度の実現と改善に努力してきました。消費者庁からの信頼を維持しつつ消費者全体の利益のために断固として信念を貫いてきた方々なのです。

こうしてみると、平田さんや辰巳さん、京都の長野さんらが表彰されないのは無理はありません。彼らはみな官僚と妥協しない乱暴な人たちなのです（亀井さんと鈴木さんは違いますが…）。官僚からみると彼らは「問題のあるややこしい人」なのです。こういう人たちはその存在からして、「国などから表彰されること」を目指してはならない。無冠であること、名も無い消費者のために尽くすことだけで満足するべきなのです。」（下線は長野による）と書いていただき、お褒めいただいていた（^_^）

山崎先生の講演は、山崎先生の生い立ちから始まり、豊田商事事件、ダンシングモニター商法事件、先物取引全国研究会と先物事件、先物取引被害救済に向けてのロビイスト活動（津谷先生とともに）、適格消費者団体ひょうご消費者ネット理事長のこと、高齢者の保護と不招請勧誘規制、弁護士における正義などを語られ、最後に「私たちはどう生きるか。格差時

代に「正義のために生きること」を語られました。吉野源三郎の「君たちはどう生きるか」も紹介されました（同書は最近マンガ本でも発売され、文庫本もベストセラーとなっているようです。私も大学生の時に読みました。）。

山崎先生の熱い思いが伝わってくるとともに、私自身が弁護士を目指すようになったきっかけを思い出しました。詳しくは消費者情報381号に特集されていますが、大学時代に障害者施設のボランティア活動などを通じて感じた社会の矛盾、不公正、不平等をなんとかしたいとの思いが私の原点です。その思いの延長線上で、KCCNの活動も行っています。不器用な人間ですので、官僚の信頼を勝ち得ることは出来ないかも知れませんが、妥協しない、徹底的な態度で消費者問題に向かっていきたいと思っています。KCCNは「最も戦闘的な適格消費者団体」と京都新聞に書かれたことがあります。このことも誇りに思って今後も活動していきたいと思っています。

消費者問題に深く関わっていただいているKCCNの会員みなさんにも強い思いがある方がおられると思います。是非、一緒にその思いを力に変えて、消費者の権利、利益の擁護の活動に邁進いたしましょう。

(2018年4月)